

佐賀県告示第二百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年九月二十五日から平成二十一年十月二十六日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月二十五日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域	
	区	間
県道 鹿島嬉野 線	嬉野市嬉野町大字吉田字下 万属甲二二〇一番一地先か ら 嬉野市嬉野町大字吉田字鰻 田丁三四〇四番一地先まで	嬉野市嬉野町大字吉田字下 万属甲二二〇一番一地先か ら 嬉野市嬉野町大字吉田字鰻 田丁三四〇四番一地先まで
	前	後
	幅員 メートル	延長 メートル
	七・八 一・八 一・八 九・五	一四九・四 一・六 一一九八・七 六一・二